

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標
環境 ・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		併設する事業所の療育室や公園での活動など、活動によってスペースを工夫しています。	
	②	職員の配置数は適切である	8			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所への設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		・視覚支援カードやスケジュールボードや手順書を活用したり、空間は活動場所ごとにパーテーションで仕切ることによって構造化をし工夫しています。	
	④	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもの活動に合わせた空間となっている。	8			
	⑤	業務改善を進めるための、P D C Aサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		朝礼、終礼を毎日行い、振り返りを行う事で、次につなげている。	

業  
務  
改  
善

⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		評価の結果をもとに、保護者様の意向を受け止め、業務改善に向けて、会議を実施し、ステップアップ出来る様繋げて行きます。	
⑦	事業所向け自己評価表および、保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8			
⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		・年間研修スケジュールを立て研修に取り組んでいる。毎月1回の研修も実施。ケース会議などの実施も行っています	

適切な支援の提供

⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成している	8			
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	8			
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている。	8			
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		・月間の取り組み内容を職員全員で立案を行っている。日々の振り返りを大切にし、反省を活かしています。	
⑮	活動プログラムを固定化しないよう工夫している	8			
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8			

⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		・打ち合わせを行う事でスムーズに療育を行う事が出来、サポート配慮がしやすい。	
⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	8		・日々朝礼終礼の実施。その中で、活動の利用者の情報共有、重要伝達事項の共有、活動の反省を行っています。	
⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	8			

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8				
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1	・昨年はコロナ感染拡大防止の件もあり、機関を訪問しての関係連携が難しい時もありましたが、その中でも実施するができました。より手厚い支援の為、これからも力を入れて実施していきたいです		
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連絡体制を整えている。	7	1			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関などと連絡体制を整えている	7	1			
	㉔	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8				
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		保護者様のご希望があれば、情報提供書の作成なども行い、切れ目のない支援の提供の為に繋げています。		
	㉖	他の児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1			
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある	4	4	・野外活動や公園などでは、障がいのない子ども達と、その場で関わる事はあります。		

と の 連 携	②⑨	(地域自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	1		
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		・送迎の際には、活動の取り組みの様子や、課題について伝え合う時間を設けています。園お迎えの方には、連絡ノートに記入をして、情報の共有をしています。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	1		

保護者への説明責任等	③②	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び、支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			
	③④	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		・まずは自分で考え、その後管理者や職員と話し合いを行い、助言、時には、面談を行っている。	・今後もコロナ対策を踏まえながら、面談の実施を行い、保護者様の悩みや相談に対応しながら、安心して子育てや生活が出来るように、支援を行います。
	③⑤	父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	3	・計画していたが、コロナの影響で開催が延期になっている。	・今後はコロナ対策を踏まえながら、開催を行って行きたい。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			
	③⑧	個人情報に十分注意している	8			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	1		

非常時の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8			
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出そのほか必要な訓練を行っている	8			
	④③	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8			
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		・アレルギーのある利用者の方には、除去食のおやつを提供をしている。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8			・株式会社千広の運営する、放課後等デイサービスや児童発達支援全事業所での、ヒヤリハットを必ず職員に共有をし、事故防止に努めている。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8			
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している	8			